



令和 7年 11月 21日
午前・午後 4時45分 受領

令和 7年 11月 21日

南山城村議会議員 奥森 由治 様

南山城村議会議員 土岐 太郎

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 地域福祉計画について	①本村の地域福祉計画を、社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」と一体的に策定していない理由について、見解を問う。 ②現在の地域福祉計画における全体の進捗率は、どの程度となっているのか。 ③進捗率の高い施策、また進捗率の低い施策はそれぞれ何か。	村長
2. 南海トラフ地震の備えについて	①南海トラフ地震発生時における本村の被害想定について、次の三点を問う。 ア 建物被害 イ 人的被害 ウ 交通インフラへの影響 ②本村におけるBCP（業務継続計画）の策定状況および具体的な対策内容について問う。	村長
3. 職員の規律について (喫煙)	①役場庁舎およびやまなみホールの敷地内は、全面禁煙となっているか。 ②禁煙である当該敷地内において、職員が喫煙しているとの村民からの苦情が寄せられているが、その事実関係について問う。 ③事実が確認された場合、当該職員に対してどのような指導または処分を行うのか。	村長
4. 職員の規律について (携帯電話)	①職員に対し、公用携帯電話は配布されているか。 配布の有無および配布基準、対象範囲は。 ②役場内において、職務時間中に私用の携帯電話を頻繁に使用している職員がいるとの苦情が、村民から寄せられている。 この件について、事実関係をどのように把握しているか。 ③職務時間中に携帯電話を頻繁に使用する行為は、村民から職務専念義務違反と受け取られかねず、村政に対する信頼にも関わる問題であると考え。 そのような疑念を招かないため、職務中の携帯電話の使用について、何らかの指導・基準の見直し・注意喚起等を行う考えはあるか。	村長